

第8回 船員養成の改革に関する検討会

議事概要（主な意見等）

令和2年11月26日

日時：令和2年11月26日（木）13：30～15：00

場所：中央合同庁舎2号館 共用会議室 1

「最終とりまとめ（案）について」の質疑応答

○【委員】

6ページの10行目（Ⅲ．最近の船員養成関連検討会の検討事項）、「これらの検討会により、船員教育機関において教育内容等の見直しとして推進してきた主な取組は以下のとおりである」の船員教育機関に大学、高専も含まれているのであれば、大学、高専等で行っている内容についても追記してもらえるのか。例えば、将来的に船員に志向性を高めるための様々な行事、その他講演、実際の船員の方に来て、やっていただいているというのは、大学も高専も多分やっていること。特に、高専の方は、実際にいろいろなところと連携を取り、学生たちにいろいろな話をしている。こういうことを加えられないか。

→【事務局】

ここで示している船員教育機関には、JMETTSだけではなく、大学、高専も含んでいる。具体的な文言について、調整は行うが記載可能と考えている。

○【委員】

7ページから10ページ（Ⅳ．船員養成の改革に向けた論点と目指すべき方向性）、大項目として2点コメントする。

まず7ページ、これの大枠の2行目にある1．求められる教育とJMETTSの教育内容の高度化等というのは、今座長から説明のあったように、前のページの1から4まで幅広く含まれている。その中で、（1）JMETTSの教育内容、（2）専科教育、そして（3）陸上工作技能訓練などに関しては、JMETTSの中の学校という観点で捉えられると考えているが、そこに間違いはないか。仮に、そうだとすると、例えば（1）の表現として、JMETTSの教育内容の高度化というと、練習船における教育訓練も含んだ表現なのか、学校教育における教育内容の高度化なの

か、どちらとも取れることになる。11ページの2のところでは、JMETSの学校体制というように分かりやすく表現がしてあり、そのような混同、あるいは誤解はあり得ないが、この7ページの1に関して言えば、文書そのものがこの後独り歩きし、区分が不能、混同されるおそれを危惧する。

→【事務局】

7ページ1.(1)「JMETSの教育内容の高度化について」というタイトルについて、これはJMETSの中の学校と練習船、という認識。また、4行目(1)の「JMETSの教育内容の高度化」については、JMETSの学校と練習船の両方。例えば、この文中にはBRM訓練、ERM訓練などが書かれているが、これは学校だけでなく、練習船でも行うと認識をしておき、そういった意味で両方ということ。

○【委員】

なぜ大枠の1、全体の中で(1)の教育内容ということと9ページの(4)練習船実習と分けるのか。(1)の教育内容云々というのは、もちろんBRMやERMの訓練の一部は本船、大型練習船上でも行うが、ここの(1)の教育内容の高度化そのものは、大半がJMETS学校教育の議論をしてきたと理解しており、すなわち、練習船教育まで含めると、大学、あるいは高専で行う三級養成に関しても、このようなことを今から導入・実施を図るというように誤解されかねない。

→【事務局】

ここはほとんどの内容がJMETSの学校に対するものだが、一部にはBRM訓練、ERM訓練、そういったところでは練習船が含まれているため、そのような意味で、先ほど学校及び練習船であると説明した。誤解を与えて思わぬ議論に及ぶということであれば、表現については検討させていただく。

→【座長】

委員の意見について了解。今日で取りまとめるが、文章の書き方については事務局と検討して、改めて、中身の語句であるとか、言葉であるとか、先ほどの意見にある書き加えであるとか、調整をしたうえで示したいと思う。

○【委員】

9ページ、10ページにわたる(4)練習船実習に関して、これらの結果として、10ページに目指すべき方向性が示されているが、大半がヒアリング結果に基づいた方向性のように読み取れる。検討会では、何度か意見が出たように、ヒアリング

結果そのものに対して分析であるとか評価であるとか、検討そのものが不可欠であって、そのうえで具体的方向性を示すべきではないか。特にこの（４）のところでは強く思う。

加えて、今の範疇外、IVの1のところから外れるかもしれないが、他の項目も、多くがそれに該当するようなどころがあると危惧しており、すなわち、分析や評価や検討が不可欠である旨を、この「目指すべき方向性」に加えることが適切だと思う。

→【事務局】

ヒアリングで生の声を伺ってきたが、ただ伺っただけではなく、議論もしてきたと考えている。ここに書いてある内容自体を多分否定されているものではないと理解しているが、その分析等の記載も必要であるといった点は十分に考慮すべきところ、改めて検討してみたい。

○【委員】

例として、前回、パワーポイントの資料で、当日に示されたもの以降、色々意見交換し、20日にWEB公開された最終版では、パワーポイントの1ページに、外航のところのストレス耐性云々というところには※で、「この主要因が養成課程にあるのか、実職後にあるのか分析できていない」と明記された。これは極めて妥当であり、このような趣旨、意図の表現が、この最終とりまとめなどにも要所要所には必要だと考えている。

○【委員】

10ページの23行目から26行目までの文「1. 求められる教育とJMETSの教育内容の高度化等（4）練習船実習について」、実習生の乗船率の高い状態や多科・多人数の乗船により、練習船教官一人当たりの実習生の負担が増加していることに関連し、乗船実習の最終段階で資格を必要としない者云々と書いてあるわけだが、これらは関連していないように思える。また、「乗船実習の最終段階で資格を必要としない者」というのは、どういう意味か。高専は必要としない者はいないと検討会の中で意見を出したはずだが。

→【事務局】

これはそのままいただいた意見を掲載している箇所であり、それがまた事実と違うというようなことであれば、表現について再度検討したい。

○【座 長】

後の方のご意見「乗船実習の最終段階で資格を必要としない者」とは、これは制度上資格を必要としないという意味ではなくて、その資格を取りたくないと思っている者という趣旨か。仮に、そのとおりだとすると、確かに委員のおっしゃったように、原文だと制度上必要としない人があるような表現に取られかねないため、そうではないことが分かる表現に変更すべき。

→【事務局】

承知した。

○【委 員】

同じ箇所、9ページの陸上工作技能訓練について、文面から読めるのは、四級海技士（機関）の養成のためというだけに読めるが、大学、高専の実習にこういうものが加わってくるということは可能性としてはあるのか。

それから、全体を見ていて、両用教育はやめたいがコースは残すというような表現に読め、またJME T Sの負担が全然軽減されていないような、矛盾した内容に感じるが、その辺はどうなのか。

→【事務局】

1つ目の陸上工作技能訓練は四級だけなのかというところ、2行目に書かれているように国際条約でもこのような訓練が認められており、国内では、まだ四級のところが整備されていないため、そういった意味で書いたもの。

○【委 員】

多分、私と同世代の大学、高専の学生までだと思うが、機関科のほうで工場実習をやっており、制度的に今、三級で残っているというのはその内容だろうと思う。ただし、なぜそれができなくなったのかということを検討しておかないと、四級でもやり始めるが、陸上技能訓練を引き受けていただける企業、工場等、多分、造船所が中心になるのかと思っているが、なかなか見つからないように思える。その辺は考慮して検討してもらいたい。

→【座 長】

あくまでこれは検討ということであるため、何か中身について決定的なことをここで言っていないということを理解いただけるような表現についてもう一度考えてみたいと思う。

○【委員】

はっきり言って大変残念だ。何人かの委員の意見のとおり、ここまで議論をされてきた内容がこの取りまとめに十分に反映されているとは思えない。JMETSの厳しい財政の状況、配乗の席数がかなりタイトであることは分かるが、これまでの議論において懸念を示したことが、本日も示されたとりまとめ(案)、特に、目指すべき方向性のところには、特定の意見のみが記述をされている。その意見に対する委員からの懸念、あるいは反対の意見が適切に記述されているとは到底思えない。このため、この最終とりまとめの内容として極めて不適切である。

この議論そのものが不適切とまでは言わないが、結局のところ海事局の意図として、練習船の余席を確保して、費用負担してくれる事業者等に配乗していくということにしか見て取れない印象である。特に、8ページの専科教育と実習期間の短縮については、この項目そのものを削除していただきたい。この検討会で議論した内容が網羅されているとは到底思えず、ここで書かれていることは後段にも出てくるが、海上技術短大は専科教育に移行すると、それが目指すべき方向だということで結論づけられている。

一方、議論の中で、海上技術学校を短大化する必要性や全ての学校を短大化するの可否か、地域性もあり実際にこれから人口が減少していく中で、学生が本当に今のように高い倍率で集められる確証があるのかなど、懸念が幾つも示されている中で、短大化を前提にすることが記述されている。

11ページの14行目(2.養成規模とJMETSの学校体制のあり方)では、海上技術学校については、短大化するとまでは明記されていないが、活用可能な海技学校を段階的に短大化すると記載がある。言葉が非常に恣意的でそうするように指示があるのかわからないが、「活用可能」という言葉は非常に不適切な言葉である。全体を読んでいくと、海上技術学校は全部短大化して全部専科教育とし、8ページには専科教育により乗船期間が9か月から6か月となって履歴限定期間が延びると言い切り、その対応まで目指すべき方向性というようにとりまとめられている。私の記憶では、そこまでの議論をこの検討会でした記憶もなく、また、そこに至るまでのプロセスは慎重に行わなければ様々な弊害が出ると意見が出ている。そのことがとりまとめにきっちりと反映されていないと思う。全体的にもそうだが、とりわけこの8ページの記載は不適切だと申し上げたい。

10ページの29行目では、目指すべき方向性の1つ目、これも目指すべき方向性として、両用教育から専科教育に移行して、そのことにより基本の反復訓練を実施すると書かれているが、これは本当に意味が分からない。8ページに書かれているのは9か月を6か月にする。仮に、専科教育にしたとしても、空いた時間を10ページの30行目に書かれている基本の反復訓練に使うということであれば乗船時間は減らないはずだ。その辺が、全体的に文章として意図して書かれているとすれば、結局のところ、全ての海上技術学校を短大化、専科教育にして、練習船の乗船機会を減らし、民間に移していくということだけが達成できればよいと読み取れる。

取りまとめの内容は何とも言えないが、相当な修正をしない限り、取りまとめ案としては不適切だ。

→【事務局】

今回の取りまとめの方針として、平成31年2月7日の中間取りまとめをベースとしながら、その中に書かれてあるもので以後議論があったところはその部分を修正している。また、第5回検討会以降で新しく出された項目については新規に加えている。

今、委員からご指摘があった点について、具体的には8ページの「しかしながら」の段落だが、これについては、中間とりまとめの文言をそっくりそのまま書いている。中間とりまとめの部分以外のところでこの表現が、という意味では理解できるが、中間とりまとめの部分まで修正するということになる、検討会でしっかりと議論が必要となる。それ以外の個別のところ意見があれば賜りたい。

○【委員】

今回は最終とりまとめを行うわけだが、中間とりまとめで書かれている部分を掲載し、そこに目指すべき方向性のある部分についてだけ記述をすると、誤解を招きかねず、恣意的に感じる。前提として中間とりまとめがある中で、こういう意見が出され、その中でこういうことが方向性として考えられる、といった形のとりまとめならいいが、そうはなっていない。

8ページに関して、目指すべき方向性の1つ目を仮にこの2行で書くとするならば、中学卒業後に入学をする海上技術学校も維持する、加えて両用教育も維持することを併記して、初めて1つ目の2行の文章というのが適切な表現になると思うが、

如何か。

→【事務局】

最初に委員が言われたとおり、様々なところに重複する課題が含まれており、そういう意味では、関連箇所全てに書くべきなのではないかとの考えもあるかもしれないが、今回示したものは、様々な場所に重複して書くと、べらぼうな量になる可能性があったためこのような表記とした。

→【座長】

時間が押しているので、今の点、1つは委員の言われた具体的な修正点、8ページの目指すべき方向性の最初の追記意見はきちんと検討して、私と事務局とで最終案を示したい。

また、いろいろな表現の中で、必ずしも適切ではない印象があるという点について、中間とりまとめをはじめとして、これまでに検討した様々な内容が既に公示されており、このとりまとめについても、これまでの会議の内容、その資料等も公開されている。それを踏まえているため、恐らくこのとりまとめ案が確定し公表した時に、そういった印象についても意見というのはいろいろと出てくると思う。

問題は、今回、これをとりまとめにすると、このとりまとめ案の後、その後が実際に目指すべき方向性が書いてあるため、その方向性についてのこれから具体的な検討がそこから始まることから、このとりまとめ案で示された方向性について、今後の具体的検討の中でまたいろいろと検討すべき内容というのが出てくる。そうした今のような懸念については、ぜひ議事録の中に残し、今後そうした進捗の中で生かしていければと思う。

○【委員】

今の点の再確認だが、海上技術学校を全て短大化するわけではないということをこの場で確認したい。海上技術学校を全て短大化するわけではないとするならば、今申し上げたとおり、海上技術学校の維持、そしてその記載の中に海上技術短大については専科教育も行う、その中で両用教育も行うと記載いただきたい。逆に言えば、海上技術学校は両用教育で残るとの理解だが、それを明確にこの目指すべき方向性の中で明記することで、疑念はなくなる。全ての海上技術学校が短大化するわけではないことが分かるので、その点を十分考慮して、議事録の中ではなく目指すべき方向性の中に記載をしていただきたい。

→【座長】

先ほど申し上げたとおり、そういう具体的な提案についてはきちんとこの目指すべき方向性の表現に生かすように、事務局と検討して示したいと思う。

○【委員】

11ページの35行目（2. 養成規模とJMETSの学校体制のあり方）、目指すべき方向性の2つ目と3つ目、これについては先ほど申し上げたとおりであるため削除しては如何か。この2点の前提が短大化することを前提にした表現になっているため、ここにこの項目を入れるのは不適切だと考える。

→【事務局】

これは全体を見ながら検討したいと思う。

→【座長】

確かに委員がおっしゃるように、整合性について若干分かりにくいところがあるため、記載を見直したい。

○【委員】

13ページの21行目（2. 養成規模とJMETSの学校体制のあり方）、目指すべき方向性の1つ目、民間の六級海技士養成の件だが、これも練習船の余席確保に努めると書いてあるが、あまり実効性のない生徒は乗るなどといった表現になっているため、練習船の余席確保に努めるというのが目指すべき方向性の表現としては極めて好ましくない。2行目まででやめてはどうか。「JMETS練習船で基礎教育を実施し、後半1か月を社船で実務訓練することが望ましいと考えられる。」等のほうが適切ではないか。

→【事務局】

少し検討したい。

○【委員】

今の指摘に関連するが、11ページの10行目から14行目（2. 養成規模とJMETSの学校体制のあり方）にある海技学校の短大化について、学校側の人間としては不思議に感じている。高校相当のものを短大相当に変えるということだが、これはそもそもニーズとか必要性というのは、何か数値データ等のバックグラウンドみたいな裏づけはあるのか。海技学校は普通科目も学んで、そのうえで専門科目を学ぶというところで、海技短大とは全く種類の違うもののように感じるが、そこまで

する根拠はどこかに示されているのか。

→【事務局】

11ページの26行目、優秀な船員志望者の獲得の観点では、現在の4学校、3短大ともに近隣入学者が多い傾向にありが、短大の場合には、全国規模の広域にわたる入学生募集が可能になるなど、そういったメリットを考えての短大化ということ。

○【委員】

誰が考えたメリットなのかを質問している。根拠はあるのか。

→【事務局】

メリット、デメリットは立場で変わってくるかと思うが、これまでご議論いただいた中でこのようなご意見もあったため、そのようなところからここに記載し、目指すべき方向性に示した。

○【委員】

ほかのところでもそうだが、こういう意見があったということに対応するのは重要ではあると思うが、それが多数派なのか少数派なのか、それによってゲインがどのくらいあるのかというところが、見えてこないからこうした議論になってくる。これについては、今までの中間とりまとめでも出てこなかったような気がするため確認した。

→【座長】

今のところは中間とりまとめにあったところである。この部分は、11ページの(1)のところは、ほぼ中間とりまとめに書いてあった内容をそのまま引き継いだ部分である。

○【委員】

中間とりまとめのときにも、そういう裏づけのようなデータはという話が出てきたのではないか。中間とりまとめでまとめたものはそのまま引き継ぐということであれば、それはそれでいいと思うが、やはり今後、実際に進めていく、本当に検討していくに当たっては、そういう裏づけや根拠というものを基にやっついていかないと机上の空論になるのではないか。

→【事務局】

先ほども伝えたことだが、(一色刷りで示している)今日の資料は少し分かりに

くかったところがあるかもしれないが、実は、事務局の手持ち資料は色分けをしており、ご意見にある部分は中間とりまとめ以降、全く議論がなかったため修正を行っていない。このため、そういう理解で整理しており、それでも意見があるということであれば、そこは今日この場で議論していただければと思う。

→【座長】

それを議論していると、ほかのかなり広範なところでご質問、ご意見を受けなければならなくなる可能性があるため、委員のおっしゃったことを受け止めて、事務局と検討する。

○【委員】

先ほどの意見に対する事務局の回答について、中間とりまとめにあった表現のままであるとのことだが、その後、様々な意見が出て、分析又は検討等が必要だということは伝えたはず。少なくとも、そういった意見や懸念事項もあったということは、同じように最終とりまとめに明記すべきではないか。

→【座長】

11ページのところも、ほとんどが中間とりまとめの内容だが、26行目からの4行については、まさにその後のこの検討会の議論を踏まえた表現にしている。しかし、そこで必ずしも明確に今回の検討の内容が反映されていないという疑問があるならば、どう反映できるかを事務局とで検討させていただきたい。

○【委員】

12ページ26行目「2. 養成規模とJMETSの学校体制のあり方」、何か矛盾しているように感じる。現在の4学校、3短大とも、近隣入学者が多い傾向にあると記載されているにもかかわらず、短大の場合、全国規模の広域にわたって入学生の募集が可能となるというのは矛盾していないか。少し表現を変えた方が良いのではないか。

→【事務局】

その部分は別途、同じようなご意見をいただいている。27行目「3短大ともに」からの文章、もしこの場で申し上げるとすれば、「現在の4学校は近隣入学者が多い傾向にあり」などの訂正を行いたいと思う。

○【委員】

12ページの11行目「2. 養成規模とJMETSの学校体制のあり方」、14行目か

らのアンケートを行ったことについては、議論もせずにここで初めて出てき、29年に行ったアンケートであれば、既に2年も経っているため対象者は卒業している。対象者がどういったところに就職されているかがわかると、この有効性について、もっと述べられるのではないか。あるいは、かなり古いデータなので、対象者たちが現状どうしているのかを加えるべきだ。というのも、四級資格で受講してきた者に「三級でこんなコースあるか？」と勧めた場合、かなり大多数の者がオーケーを出すだろう。そういった意味でこのアンケートの結果でいいのかというのは、時間的に議論をする余地がないため、その後のことを少し付け加えていただくと説得力があるのではないか感じる。

→【座長】

これがそのまま実現したように受け取られる懸念はあるため、今の意見が反映されるような「なお」といった1行を追記した方がいいのかもしれない。

○【委員】

14ページの8行目「3. 安定した船員養成のためのJMETSの財源確保」、言葉の問題だが、「まずは、OB」とあるが、これはどこのOBなのか。JMETSのOBという意味なのか、学校・船員のOBということなのか、そこら辺を明確に書かれたほうがよい。

→【事務局】

ここの表現は検討したい。

○【委員】

JMETSでの財源確保、目指すべき方向性に関するところ、自己収入については、より多様な財源確保ということで、まずは寄附金を記載しているが、それ以外にも具体的にどのようなことを検討しているか一言、紹介したい。寄附金のほか、賛助会員の確保、海事広報活動を通じた収入、例えば練習船の寄港地での活動など、広報に関する収入など、関係者・団体と協力しながら、考えられる様々な拡大策について引き続き検討し、財源確保にしっかりと努めさせていただく。

○【委員】

第7回のときにもコメントしたかと思うが、中間とりまとめの表現が14ページの1から3行目（3. 安定した船員養成のためのJMETSの財源確保）辺りに集約されていると理解している。しかし、中間とりまとめの1つ前、第4回の検討会では、

もう一步踏み込んだ意見交換があった。検討会においては、そういうことを認識したという事実は最終とりまとめにおいて明記する必要があるのではないか。すなわち、食料金の徴収は大きな環境の変化がない限りなかなか難しい問題であるという認識が醸成されたということは、ここに表現すべきだと思うがいかがか。

それに応じ、14ページの6行目、目指すべき方向性の1つ目、JMET Sの財源確保について、「国が中心となり」というニュアンスのコメントをそこに入れて、安定的な確保に今後も努力するというふうに表現しなければ、何もやっていないと誤解を誘発しかねない。

→【事務局】

1つ目について、中間とりまとめの前の第3回検討会でも議論があり、その議事については議事概要に残して公表もしているが、それを踏まえて第4回検討会、そして中間とりまとめが行われ、今回の最終とりまとめ案に記載している。そういった意味で、中間とりまとめ以降は議論が進まなかったが、中間とりまとめの内容のままで示している。

○【委員】

中間取りまとめとしては理解している。その後、意見としては明確に述べている上、今までいろんな箇所で見解があったという表現をするのであれば、ここにもそういう意見があり、そういうことが確認されたということを明記すべきだと考えている。

→【座長】

委員が指しているのは、14ページの1行目から3行目、特に2行目から3行目にかけての「本検討会においては、食料費を実習生から徴収することについては、問題点が多いという認識が醸成されたところである」について、これは中間とりまとめの表現そのものである。しかし、その前のところでも検討がされ、またこの検討会の中でも意見があり、このような形になったので、それを踏まえた書き方というものをここで考えてほしいということで、検討させてもらいたい。

→【事務局】

いただいた意見の2つ目、国としても、毎年、ご承知のとおり鋭意予算要求しているところ。そういった意味で、ここは当然のことであるため、13ページの27行目にはしっかりと記載しているが、目指すべき方向性のところは端的な表現とし

た。

○【委員】

わざわざ端的にする必要はない。そういう意見があつて、そういうことが確認されているのであるから、方向性、要約のところにも6文字、7文字加えるべきだ。

→【事務局】

そこも改めて検討させていただきたい。

○【委員】

14ページの18行目「4. 産学官の連携強化」、大学、高専においては引き続き取り組んでいくというのはよいが、「そのために、船員教育機関で教育を受けた者が確実に船員（海技者）として、同様に乗船実習を受けた者が確実に船員（海技者）として活躍することを目指すよう、学生本人の志向性を高める取組が必要である」というのは、いかにも取組を行っていないとの書き方だが、高専も大学もこういうことは必死でやっている。表現を軟らかくしてもらえないか。

→【事務局】

当然、やっていることを承知して書いたつもりだが、誤解を招くということであれば検討させていただきたい。

○【委員】

関連して、最初に質問した教育機関がやってきた内容についても、ここに入れて誤解を招かないようにしていただきたい。いかにも教育機関があまり努力していないような表現というのは避けていただきたい。

○【委員】

14ページから15ページ「4. 産学官の連携」、「教育機関では」というところがあり、乗船実習は職場でとあるところ、乗船実習とはJMET Sの乗船実習という意味だと思うが、JMET Sになると学校もあつて乗船実習もあり、それとは別に大学、高専の教育機関とそれぞれがやはり練習船も持っているため、そこら辺が明確に分かるような、三者が協力するというような書き方にしてもらいたい。

→【座長】

これは確かにそのような書き方を検討したい。

○【委員】

15ページの20・21行目「4. 産学官の連携」には主語がないため、どこか

誤植ではないか。「J M E T S 学校教員」とあり、人材と知見の活用を推進するのは誰かがわからない。「は」が抜けている。微細な話だが、検討いただきたい。

→【座長】

もう一度確認して明確になるようにしたい。

○【委員】

事実関係の確認だが、16ページの14行目から17行目（V. おわりに）辺りに書かれていることは、J M E T S の将来やってくる練習船の代替建造だと思うが、この点は検討会として何か議論したか。

→【事務局】

ここの部分は、「本検討会で議論には及ばなかったが」という12行目の頭からつながるもの。第1回検討会の資料にはこのような情報として提供したと思うが、ここに書いてあるとおり、議論には及ばなかったというところもあったため、問題提起として記載した。

→【座長】

議論はしていないということは認識しているが、「おわりに」のところで、それが課題として残っていることは了解しているということを示している。そのように理解してもらいたい。

○【委員】

そうなる、この「おわりに」というのは、10・11行目からの具体的な検討を進める必要があるものや課題を中心に書かれているのか。また、課題に対して今後また何か検討していくという前触れなのか。この「おわりに」のまとめ方の意味合いがわかりにくい。

→【事務局】

まずは12行目から17行目において、自己収入の件、練習船の件の2つを具体的に挙げた表現としているが、これは、この検討会でというところではなくて、言わば永遠のテーマでもあるため、そういう意味で検討を引き続き深めていく必要があると、まさにその表現で「おわりに」のところで記載をした。

○【委員】

そういう意味ではなく、11行目で確かに12行目以下にも課題が書いてあるものの、そもそも前回の検討会では、具体的な話はほとんどないと確認したかと思う

が、それを受けてなのか偶然なのか分からないが、今後、具体的な検討が必要だという認識を皆さん共通で持たれているのだとここで認識した。それについて、それが課題として挙げているだけなのか、それともそれに向けて進んでいくということなのか、その辺りが読み取れないのではとの問題提起だった。

→【座長】

いろいろな課題がある中、この検討会で明確に示せたものというのはそれほど多いわけではない。そこで、この「おわりに」のところでは、具体的な検討を進める必要がある幾つかの中心的な課題について記載をした。これは公表されるため、読んだ者は自然にこれらの具体的な検討が何らかの形で進捗すると認識するのだと思う。我々として、それを踏まえた対応というのは必要だと考えている。

ただ、例えばこれから何か月後にこういう検討会を立ち上げるなど、そういう形では示すことができないものの、これを看過するわけではない。これから検討していくことの必要性というのは公にきちんと示し、いろいろなツールを使って検討を進めていきたいと思っている。

○【委員】

16ページの14行目「V. おわりに」、初めて練習船の代替建造の話が出ている。練習船に係る事項だと、10ページには練習船実習についてのまとめの中で、一部、多科・多人数配乗を解消して、航海訓練環境の改善を維持というような方向性を示しているが、いわゆる練習船の在り方の検討ということも当然必要になると考えている。JME TSでは、訓練環境についても、今般議題にもあった学校の短大化とか、短大の専科校化等、そういったことも踏まえ、実習生の配乗に工夫をしたいと思っている。具体的には、乗船時期や期間を踏まえた組合せや、同じようなレベルにある学生を乗せるなど、そういった対応を取りながら、まずは環境の改善にも努めつつ、練習船体の在り方についても今後検討したいと考えていることを申し添えさせていただく。

○【委員】

確認だが、とりまとめの仕方について、今日の議論を踏まえたとりまとめが事前に見られるのか、どういう取扱いとなるのかを説明いただきたい。

それから、再確認だが、10ページの23行目から26行目（1.（4）練習船実習について）、いわゆる商船高専の卒業要件から乗船実習云々というところだが、こ

れも委員から質問があったように、この項目は、削除されるという理解をしているが、その認識で間違いはないか。仮に、この4行を残すのであれば、そもそもこの卒業要件から乗船実習を切り離すことについて、本委員会はこのようなことを議論する場ではないということが意見として出ているため、書くのであれば、議論としてこの場でこのことを議論することはふさわしくないということの意見もあったとか、そういう確認がされたということも併記をしていただきたい。できればこのことは削除をしてもらいたい。

→【座長】

最初の質問については、本日、細かな点も含めて意見・修正意見があったため、事務局とで調整をし、最終版を改めてきちんと委員の皆様を送付してご覧いただいたうえで、その後、取りまとめの完成版に持っていきたいと思っている。

→【事務局】

いわゆる商船高専の卒業要件から乗船実習云々について、あのような意見もあれば、そのような意見もあるといったことを対で並べるような方法も含め、検討したい。

○【委員】

学校の制度について、長く船員教育を行ってきたが、国交省と文科省の間で、文科省で教育をして、国交省の旧航海訓練所で訓練をしているという立場でずっと歩んできたが、その間でなかなか協議がなされていない。船員教育の問題について、国交省が中心でやられるのはよく分かるが、ほかの業界でも、文科省で教育してそれぞれの省庁でそれを受け取ってやっていくというような議論が多分されていると思うが、可能であれば、文科省と国交省との間で今後の船員教育についていろいろなことを検討する場をぜひ検討していただきたい。ここに記載してほしいわけではないが、是非そうしなければいけないのではないかと感じている。

もう一点、JMET Sは独立行政法人であり、その予算というのは、微減と書いてあったが、かなりの率で下がってきている。減ったものを、最後にあるように寄附というもので対応するにしても、それは微々たるもの。やはりJMET Sが一番財源的に大変なのは、維持管理費と燃料代だと思う。その辺は数億という単位の予算が必要であるため、国交省の方もそういったことを考えて、JMET Sの予算にてこ入れを行ってほしい。もちろん、一般で寄附等を受けてはいけない、あるいは

自己収入というのをやってはいけないということではないが、国立高等専門学校機構も独立行政法人であり、人件費等についてはどんどん削減されていっているのが現状。自己収入といっても限られたものでしかないため、JME T S も同じ教育を行う独立行政法人である点を十分に理解していただきたい。

→【座 長】

最初の文科省との協議の必要性について認識した。どのようにしていくかも含めて検討したい。

次の要望については、いろいろと難しい点はあるが、そういう要望については、この場で発言があったことを受け止めて、これも考えていきたい。

○【委 員】

確認だが、再度取りまとめられたものについては、改めて委員としての意見を開陳する場があるという理解でよろしいか。

→【事務局】

今日いただいたご意見を座長に相談しながら、事務局で修正の取りまとめ案を作成し、それが整い次第、委員各位にお示ししたいと考えている。

— 了 —